

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実

目標	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。
内容	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。

重点事業 83

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
	私立保育所施設整備助成	保育課	待機児童ゼロを達成し、維持します。	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	私立保育園の受入定員	4,629人	6,192【6,852人】	4,829人【4,875人】(78.0%)	5,084人【4,995人】(82%)	5,211人【5,175人】(84.2%)	5,055人【5,055人】(81.6%)	4,982人【4,982人】(80.4%)	
	目標値の性質	数値上昇型→数値維持継続型へ変更							
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を5園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。				
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を3園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつあるものの、一部地域においては待機児童が発生してもおかしくない状況があることから、地域における保育需要を慎重に見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。				
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	当初、2園の新規開設を計画していたが、地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を1園の新規開設に変更した。結果、待機児童ゼロを維持した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつある一方、既存施設における空き定員や小規模保育事業における閉園が課題となっており、令和5年度、6年度については、新規開設を行わないものと決定した。地域における保育需要を慎重に見極めながら、今後の保育施設の整備について検討していく。				
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
令和5年度、令和6年度については、新規開設を行わない方針の元、待機児童ゼロを継続してきた。令和5年度には「今後の保育政策のあり方検討会議」を立ち上げ、現状の課題を整理した。			A	今後は、大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても検討を進めていく。					
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
「今後の保育政策のあり方検討会議」での検討内容を報告書として取りまとめました。保育定員の確保については、当面の間は、既存の保育施設を活用し、0～5歳人口や保育需要の動向等を毎年度確認しながら、必要な定員の確保に向けた取組みを継続することとされました。			A	大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても引き続き検討を進めていきます。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)							
<input checked="" type="checkbox"/> 必要		5,211人		令和5年度及び令和6年度の新規開設を行わないものとしたことを受け、令和4年度の整備結果を踏まえた定員を目標値に修正した。あわせて、目標値の性質を数値維持継続型へ修正した。					
<input type="checkbox"/> 不要									

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

②幼児教育・保育の質の向上

目標	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。
内容	施設職員の研修や巡回指導、施設の環境整備を行います。

重点事業 106

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	子ども研修	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延べ受講者数	1,678人	1,800人	1,050人【1,800人】(58.3%)	1,141人【1,800人】(63.3%)	1,236人【1,800人】(68.7%)	1,395人【1,800人】(77.5%)	1,436人【1,800人】(80%)
	目標値の性質	数値維持継続型						
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	34講座 延べ受講者数1,050人(この他、普通救命講習7回、延111人実施)コロナ禍の中、原則各施設1名で実施、受講できない希望者には資料を配布し自己学習を促した。			B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。			
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	35講座 延べ受講者数1,141人参加。(この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。)感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。			B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。			
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	34講座 延べ受講者数1,236人参加した。(この他、普通救命講習8回144名実施)引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。			B	コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努める。研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。			
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
36講座 延べ受講者数1,395人参加しました。(この他、普通救命講習10回193名実施)私立保育園など対象施設が増える中、コロナ感染症による人数制限も解除しグループワークも含め実施しました。			B	会場の収容範囲内で多くの受講希望者を受け入れ実施します。体を動かす研修や実技を行う研修では広い会場を確保し、参加者が多くても安全に実施します。また、グループワークなども充実させ、参加者間の交流も取れる研修を実施します。				
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
35講座、延べ受講者数1,436人(公開講座の受講区民を除く)。ただしこの他に普通救命講習を10回実施、198人が受講しており、合計すると45講座、1,634人が受講しています。			B	アンケートより受講対象施設のニーズを反映させた研修として、以下3点を実施します。 1. 公立保育園、子どもスキップ対象の新任者研修(正規)を悉皆研修として施行します。 2. 新規講師による新たな研修を実施します。 3. グループワーク、演習等を多く取り入れた実践的な研修を行います。				
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要								
<input checked="" type="checkbox"/> 不要								

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

① 子どもの権利に関する学びの支援

目標	学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。
内容	リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。

重点事業 4

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】	子ども若者課 指導課	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施校数	実施に向けて検討中	毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施	0校【3校】(0%)	1校【3校】(33.3%)	5校【3校】(166.7%)	子ども若者課7校【7校】(100%) CAPプログラム1校【1校】指導課5校【3校】(166.7%)	子ども若者課子どもの権利出張講座14校【14校】(100%) 指導課14校【3校】(467%)
	目標値の性質	数値維持継続型						
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。			C	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。			
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。			B	作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。			
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。			A	子ども若者課 実施を希望する学校が増加してきていることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。			

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	<p>子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった学校のうち、7校で子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。また、CAPプログラムを希望のあった1校で実施した。CAPプログラムは初めての実施となった。</p> <p>指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。</p>		A	<p>子ども若者課 R5年度は予算の都合により実施を希望する学校全部で実施することができなかったため、子どもの権利擁護相談員(区職員)の出張講座なども加えて、希望する学校全てで子どもの権利に関する学習プログラムを実施する。</p> <p>指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施する。</p>
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	<p>子ども若者課 子どもたちが自身や他者の持つ「子どもの権利」に関する理解を深めることを目的に、希望のあった学校のうち、11校で子どもの権利擁護委員を講師とする出張講座、3校で子どもの権利相談員を講師として授業を実施しました。CAPワークショップについては、令和6年度の実施希望がありませんでした。</p> <p>指導課 子どもの権利擁護委員による出前授業を小・中学校において実施しました。</p>		A	<p>子ども若者課 子どもの権利に関する理解がさらに深まることを目的に、希望のあった全ての学校において学習プログラムを実施します。また、授業以外の形で子どもの権利の普及啓発を行う形を検討していきます。</p> <p>指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員による出前授業を実施します。</p>
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要				

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

②意見表明と参加の促進

目標	学校における、子どもの意見表明や参加を促進します。
内容	学校の日常の中において、子どもの主体的な活動を推進していきます。

重点事業 121

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)					
	子どもの主体的活動への支援の推進	指導課	子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを目指します。		学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
	活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
				ISSの取組—区内小中学校8校 人権尊重教育推進校発表—中学校1校 SNS学校ルール中学校8校	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 SNS学校ルール中学校8校	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し		
	目標値の性質		—							
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。			A	引き続き、学校の日常的な活動を通して、子どもたちの自主的な取組を推進する。					
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。					
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。					
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)						
ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。						
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)						
人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行いました。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直しました。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進します。						
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)						
<input type="checkbox"/> 必要										
<input checked="" type="checkbox"/> 不要										

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

①子ども・若者支援に関わる人への支援

目標	子どもに関わる施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。
内容	子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

重点事業 3

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
		「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】	子ども若者課 指導課	子どもに関わる施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。		学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①職員研修実施回数	①2回	①5回	①1回【5回】(20%)	①4回【5回】(80%)	子ども若者課 ①3回【5回】(60%) 指導課 ①5回【5回】(100%)	子ども若者課 ①5回【5回】(100%) 指導課 ①5回【5回】(100%)	子ども若者課 ①5回【5回】(100%) 指導課 ①5回【5回】(100%)	
	②出前講座実施回数	②3回	②10回	②0回【5回】(0%)	②1回【5回】(10%)	②2回【5回】(40%)	②3回【5回】(30%)	②2回【10回】(20%)	
	③講演会実施回数	③1回	③2回	③0回【2回】(0%)	③1回【2回】(50%)	③0回【2回】(0%)	③1回【2回】(50%)	③3回【2回】(150%)	
	目標値の性質	①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型							
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。			C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。				
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。			C	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。				
事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を差し指導する教員の人権意識を高めた。			C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。					

事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
<p>子ども若者課</p> <p>①、③保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修で「子どもの権利」をテーマとして研修を実施。子ども研修のうち1回は区民参加の公開講座として実施した。この他全職員を対象としたe-ラーニングも実施し、65.9%の職員が受講した。</p> <p>②ファミリーサポートセンター援助会員、教育センター職員を対象とした出張講座を実施した。</p> <p>指導課 人権教育研修にだけでなく、年次研修においても「豊島区子どもの権利条例」を取り上げ、教員の人権意識を高めた。</p>		B	<p>子ども若者課 引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、区職員全体への研修を拡大していく。</p> <p>指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。</p>
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
<p>子ども若者課</p> <p>①- i 子どもにかかわる施設職員対象に子どもの権利をテーマにした豊島区子ども研修を3回実施しています。「子どもの権利について I・II」「あそびの中に権利あり」(人材育成G) ①- ii 区職員を対象として、子どもの権利について学ぶ特別研修、ならびにe-ラーニングを実施しました。(権利擁護G)</p> <p>②ファミリーサポートセンター援助会員養成講座、区内で活動する団体や個人に対して講座を行うとしま出前講座において子どもの権利に関する講座を実施しました。(権利擁護G)</p> <p>③- i 子ども研修のうち「子どもの権利について I」を区民参加の公開講座として実施しています。(人材育成G) ③- ii 地域で子どもに関わる機会の多い団体などに対して、子どもの権利を保障するために大人が果たす役割について理解を深めるための講座を2回実施しました。(権利擁護G)</p> <p>指導課 人権教育研修はもちろん、年次研修や生活指導主任研修においても「子どもの権利」を話題にし、教員の人権意識を高めました。</p>		B	<p>子ども若者課 引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、子どもに関わるおとなが子どもの権利について理解を深めるための機会を引き続き創出することで、地域が一体となって子どもの権利を保障する気運を高めていきます。</p> <p>指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」に基づいた教育の推進を位置付けます。教員研修は継続して実施します。</p>
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目
標
管
理

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備

目標	子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。
内容	子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。

重点事業 126

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		教員の働き方改革推進事業	指導課	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談をするために弁護士を学校に派遣します。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。 ③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①区立学校法律相談事業	①事業の導入を検討	①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校園長を対象にした研修を年1回以上実施	①研修3回、相談21日、巡回12校 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】	①研修2回、相談85日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修0回、相談53日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(0%)	
	②スクール・サポート・スタッフ配置事業	②区立小中学校16校に配置	②全区立小中学校30校に配置	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	
	③部活動における指導員・外部指導員の活用促進	③部活動指導員の導入を検討	③全区立中学校8校に配置	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③3校に配置【4校に配置】(37.5%)	
	目標値の性質		①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型						
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準を設け、学校法律相談事業の充実・改善を図る。 ②引き続き全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ③部活動指導員の活用を図りながら、地域による部活動指導の実現へ向け事業の検証・計画策定を行う。				
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①②③今後も活用、推進する。				
事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①②③今後も活用、推進する。					

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課 評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。		B	①②③今後も活用、推進する。
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課 評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談への同席を行いました。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校3校に配置しました。		B	①②③今後も活用、推進します。
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)		
<input type="checkbox"/> 必要				
<input checked="" type="checkbox"/> 不要				

目標Ⅳ 「若者の自立と社会参加を支援する」

(1) 若者の自立支援

② 経済的自立への支援

目標	若者の職業的自立や就労を推進します。
内容	若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。

重点事業 138

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	参加者数	73人	100人	74人 【70人】 (74%)	31人 【70人】 (31%)	160人 【70人】 (160%)	103人 【70人】 (103%)	5人 【100人】 (5%)	
	目標値の性質		数値上昇型						
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、リモートや同意を得たアウトリーチなど様々な工夫をこらして、困難を抱えた若者への支援を実施した。			A	リモートによる合同セミナーやビデオトークなどを駆使しながら、進路決定をサポートする事業を展開する。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	オミクロン株拡大を受け、その時期に予定していたセミナーの中止等があったことにより、昨年に比べ参加者の減少が顕著であった。			C	感染状況を考慮し、対面、リモートの適宜適切な選択を行う。継続したアプローチを行い、機会創出を意識し活動する。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	今年度の3年生は入学式もオンラインであり学校への帰属意識が薄く、担任でもアプローチが困難になっている生徒が多いため支援が難しい状況を見込んでいた。しかし、年度の途中からスクーリングも再開され、比較的スムーズに進路選択が進んだ。そのため、3年生への直接的な支援よりも、1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。			A	引き続き感染状況を考慮しながら、対面、リモートの適切な選択を行う。また支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。				
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。			A	引き続き支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。					
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
高校1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施しましたが、学校からの講演依頼が少なく、例年より低い実績となりました。			C	引き続き支援を必要とする層に向け、適切な支援が行えるよう事業を展開します。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要									
<input checked="" type="checkbox"/> 不要									

目標Ⅳ 「若者の自立と社会参加を支援する」
(2)若者の参加支援

①居場所・活動の場の充実

目標	若者の居場所づくりや活動の場を充実します。
内容	若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。

重点事業 147

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		中高生センタージャンプの若者支援	子ども若者課	18歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①登録者数	①82人	①82人	①73人【80人】(89.0%)	①50人【60人】(61.0%)	①55人【60人】(67.0%)	①60人【60人】(73.2%)	①69人【70人】(98.6%)	
	②延べ利用者数	②1,095人	②1,095人	②779人【1,200人】(71.1%)	②990人【900人】(90.4%)	②598人【600人】(544%)	②1,637人【800人】(149%)	②1,175人【1,000人】(117%)	
	③相談件数	③100件	③100件	③266件【100件】(266%)	③224件【150件】(224%)	③121件【120件】(121%)	③544件【544件】(272%)	③841件【200件】(420%)	
	目標値の性質 ①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型								
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	コロナ禍で延べ利用者数は伸び悩んだが、高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。また、コロナ禍において不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応に取り組んだ。			B	居場所・活動の充実を図る。				
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	数としては多くないが、サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となった。またボランティアとして活動できる機会を提供した。			B	引き続き、居場所・活動の充実を図る。卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たす。				
事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となりました。必要に応じ、他専門機関と連携しサポートとなった方もいます。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。					
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何等かの問題を抱えていることが多い。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難時に孤立させず他機関と連携してサポートできた。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。					
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何等かの問題を抱えていることが多いのが現状です。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難時に孤立させず他機関と連携してサポートできる場として機能できるようにしていきます。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input checked="" type="checkbox"/> 必要		①70人 ②1000人 ③200件		ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため、①②は下方修正。一方、相談実績の増加に伴い、③は上方修正。					
<input type="checkbox"/> 不要									

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」
 (1) 状況に応じた支援

① 虐待を受けた子どもへの支援

目標	虐待を受けた子どもを早期発見し、状況の改善を図ります。
内容	子どもや家庭からの相談事業や子どもを保護する事業を推進します。

重点事業 29

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	児童虐待等要支援家庭の改善率	52.80%	84% 【55%】	54.8% 【64%】 (65.2%)	45.7% 【66%】 (54.4%)	47.1% 【66%】 (56.1%)	66.8% 【66%】 (79.5%)	52.8% 【84%】 (62.9%)	
	目標値の性質	数値上昇型							
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	個別ケースに関わる検討会議を年645回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たった。			B	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	通常の虐待対応に加え、コロナ感染に伴い、一時的に養育困難に陥る家庭についても、関係機関と連携し、子どもの養育環境が整うよう支援した。			C	児童相談所の開設に伴い、各機関の連携を強め、役割分担をしながら要支援家庭の支援を行っていく。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	三機関(児童相談所、保健所く池袋保健所、長崎健康相談所)、子ども家庭支援センター)の連携強化のため定期的な会議を実施した。			A	児相開設し、子家との両輪になつての児童虐待対応になる。間口が広がり、虐待対応の母が広がる見込み。児相が虐待対応の主軸のため、今後検討する。				
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
三機関の連携強化のため定期的な会議実施を継続した。また関係機関職員向けの出張講座も開催し、児童虐待防止・対応に関する啓発を実施した。			A	引き続き、児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、職員の質向上にも努め、要支援家庭の状況の改善を図る。					
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
関係機関との会議実施のほかに、豊島こども会議にて、ヤングケアラーについての啓発に関して取り組んでもらいました。また、児童虐待等要支援家庭の改善率については、長期に渡るケースが増加していることから、改善率の実績が低くなっています。			C	豊島こども会議で提案された内容(イベントでの啓発、着ぐるみの活用、など)を取り入れ、引き続き要支援家庭の状況改善を図ります。					
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)						
<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要			区児童相談所が虐待対応の主軸となるため。子家セン対応の虐待の改善率は減少すると思われるため、児相との協議要する。						

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

②社会的養育の推進

目標	社会的養育が必要な子どもに対して必要な支援を届けます。
内容	社会的養育に関する普及啓発や里親・ショートステイ協力家庭候補者の育成を行います。

重点事業 156

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
	社会的養育基盤構築事業	子育て支援課より児童相談課へ変更	社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。	里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数	①3回	①8回	①4回 【4回】 (50%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①7回 【5回】 (87.5%)	①26回 【8回】 (325%)	
	②里親登録数	②14家庭	②22家庭	②16家庭 【18家庭】 (72.7%)	②16家庭 【19家庭】 (72.7%)	②19家庭 【20家庭】 (86.4%)	②22家庭 【21家庭】 (100%)	②26家庭 【22家庭】 (118%)	
	目標値の性質								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	里親出張相談会及び養育家庭体験発表会を実施した。広報活動には専門的なノウハウを持つNPO団体を活用した。			B	引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についても検討する。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	里親出張相談会及び養育体験発表会を実施した。Web広告・SNS等を使ったイベントの告知をした。区内ファミリー向けマンションや戸建て住宅へのチラシのポスティングをした。			B	児童相談所開設後も引き続き、里親包括支援事業者と連携しながら区内の社会的養育の機運醸成を図る。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
養育体験発表会のほか、里親個別相談会を2回実施し、制度の普及と里親家庭の登録促進を行いました。養育家庭の新たな登録があったものの、休止家庭も生じたため目標値までは至りませんでした。			B	区民ひろばを利用した里親出張相談会や、ミニ養育体験発表会の開催など制度普及と登録促進イベントを強化します。また、登録済みの里親家庭に対しても、里親包括支援事業者と連携して、きめ細かな相談対応や研修の実施など支援を行っていきます。					
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
区主催イベントへの参加や個別相談会・地域への出前講座等をはじめ、庁舎内や都電を活用した里親制度の広報を通じて、区児相が開設したメリットを最大限に活かした、区独自の里親制度の普及啓発と里親登録家庭拡充事業を展開した。			A	里親登録のさらなる拡充と未委託里親への委託促進のため、小学校区を基準とした里親登録促進をフォスタリング事業所と連携し行う。体験発表会や各種イベントを活用し広く里親制度への認知度の向上に向けて取り組む。引き続き未委託里親の育成や適切なマッチングを行い、委託促進に向けて支援を行う。					
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
相談会や出前講座等を開催するとともに区内イベントにも参加し、普及啓発及び区内団体との交流を図った。社会貢献活動見本市では「豊島新聞賞」、「としまNPO推進協議会地域活動奨励賞」を受賞した。あわせて、既存の里親に向けた研修・トレーニングも実施し、養育スキルの維持向上に継続的に取り組んでいる。			A	四半期ごとに到達目標と現状を明確にし、原因と対応策をチェックするとともに、所内里親連絡会を月1回開催し、管内養育家庭の状況を把握する。また、児童福祉審議会や里親委託等推進委員会等に適時経過報告を行い、里親委託等推進に向けたアドバイスを伺う。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要									

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

③いじめを受けた子ども、不登校、ひきこもりへの支援

目標	いじめや不登校、ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に対する支援を推進します。
内容	相談体制の整備や、適応指導教室の運営等の事業を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】	子ども若者課	不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①不登校に関する相談件数	①12件	①25件	①19件【16件】(76%)	①22件【18件】(88%)	①27件【20件】(108%)	①31件【20件】(124%)	①7件【20件】(28%)
	②ひきこもりに関する相談件数	②19件	②40件(重篤化する前の予防的な相談を増やす)	②27件【26件】(67.5%)	②20件【28件】(50%)	②17件【30件】(42.5%)	②17件【30件】(42.5%)	②7件【30件】(17.5%)
	目標値の性質	①②とも数値上昇型						
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行った。ツイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行った。			B	18歳までの不登校の相談は教育センターでも行っているため、18歳前から並走的支援を行いながら切れ目なく引き継いでいけるよう、更に連携を強化する。			
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成した。必要に応じて指導課、子ども家庭支援センター等と連携して支援を行った。			B	令和3年度に引き続き公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携を強化する。			
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携しての支援を行った。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利擁護センターとの連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。				
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行った。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利相談室、教育センター、児童発達支援センター等との連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。				
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
引き続き区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行いました。全体相談人数が約80人減少していることをうけ、不登校及びひきこもりに関する相談も減少しました。			C	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利相談室、教育センター、児童発達支援センター等との連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努めるとともに、子ども食堂や中高生センタージャンプへのアウトリーチにも力を入れます。				
目標値見直しの可否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)				
<input type="checkbox"/> 必要								
<input checked="" type="checkbox"/> 不要								

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 159

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
	生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習・生活支援事業)	福祉総務課	地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通じた子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。	①子育て世帯を対象に、保護者へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは区内の無料学習支援活動を行う団体等へのご紹介をいたします。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営においての課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①支援者数	①47人	①42人【60人】	①15人【30人】(35.7%)	①28人【30人】(66.7%)	①34人【30人】(81%)	①19人【30人】(45.2%)	①9人【42人】(21.4%)	
	②無料学習団体数(とこネット登録団体)	②14団体18教室	②—【20団体25教室】	②14団体18教室【18団体18教室】(70%/72%)	②16団体18教室【18団体18教室】(80%/72%)	②15団体19教室【18団体18教室】(75%/76%)	②15団体19教室【18団体18教室】(75%/76%)	②19団体25教室【20団体25教室】(95%/100%)	
	目標値の性質	①②とも数値上昇型							
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	新型コロナウイルス感染症がまん延し、緊急事態宣言も発出されたことにより、子どもとの接触機会が減少してしまった。そのような状況においても、リモートを使うなど工夫して事業を実施した。			B	毎月の定例会はZOOMによる開催により、情報共有の場を失わないようにし、教育部との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。				
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	休止することはあるものの、完全予約制にする・定員を絞るなど各団体で工夫し、子どもとの接触機会を作り、昨年度よりも開催回数を増やした。			B	ZOOMなどを利用して団体間での情報共有の場となる定例会を開催し、関連部署との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。				
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	4年度は3年度に比べ、コロナの影響による教室の休止は少なかったものの、感染拡大時に一部団体で休止措置等が取られた。それ以外は概ね予定通りに開催できたことから目標数の達成に繋がった。			B	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。				
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
	支援希望者が少なかったため目標数には届かなかった。			C	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。				
	事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
	地域の学習支援団体への働きかけに努め、令和5年度に比べて団体数、教室数のいずれも増加しました。			A	とこネットのさらなる周知、会場確保等の支援拡大を実施していきます。				
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	①42人		①子どもとの接触機会が減少していることに鑑みた。					
	<input checked="" type="checkbox"/> ②は不要								

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 140

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
	子ども・若者支援事業【再掲】	生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	高校等在籍率	100%	100%を維持	95.2% 【100%】 (95.2%)	100.0% 【100%】 (100%)	95.83% 【100%】 (95.83%)	100% 【100%】 (100%)	100% 【100%】 (100%)	
	目標値の性質	数値維持継続型							
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。			B	貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それぞれに必要な支援や情報提供等を行う。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施した。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。			A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施しました。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行いました。			B	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。				
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。			A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。					
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。			A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要									
<input checked="" type="checkbox"/> 不要									

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」
 (1)状況に応じた支援

⑤ひとり親家庭への支援

目標	ひとり親家庭の抱える課題の解消や生活の安定を図ります。
内容	相談支援や経済的支援、自立に向けた支援事業などを行います。

重点事業 168

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	ひとり親家庭支援センター事業	子育て支援課	ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。	「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	相談件数	9,384件	10,000件	7,455件【9,000件】(74.6%)	7,293件【9,000件】(72.93%)	7,684件【9,000件】(76.84%)	7,224件【8,000件】(72.2%)	7,624件【8,000件】(76.2%)
	目標値の性質		数値上昇型					
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援につなげていく。			
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ1,492世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。			
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ970世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。			
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。またひとり親になる前からの相談(離婚前相談)にも力を入れ離婚前の取り決めをまとめたリーフレットを作成した。			B	ひとり親の相談がその場の困りごとを解決する対応となってしまう、長期的な生活の安定を目指した支援につなげていない。単発に支援策を提供するのではなく子どものライフステージを視野に入れた自立支援プログラムを開拓すべく体制の整備を行う。				
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。またひとり親になる前からの相談(離婚前相談)にも力を入れ離婚前の取り決めをまとめたリーフレットを作成した。			B	ひとり親の相談がその場の困りごとを解決する対応となってしまう、長期的な生活の安定を目指した支援につなげていない。単発に支援策を提供するのではなく子どものライフステージを視野に入れた自立支援プログラムを開拓すべく体制の整備を行う。				
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)				
<input type="checkbox"/> 必要								
<input checked="" type="checkbox"/> 不要								

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

⑥障害のある子ども・若者への支援

目標	心身に障害のある子ども・若者やその家族の支援を推進します。
内容	相談支援や社会参加を促進する取組を行います。

重点事業 174

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	発達支援相談事業		子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。	西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
	発達相談件数	5,048件	5,200件	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				4,556件 【4,800件】 (88%)	5,048件 【4,900件】 (97%)	5,083件 【5,000件】 (97.7%)	7,430件 【6,000件】 (142.9%)	6,885件 【5,200件】 (132.4%)	
目標値の性質		数値上昇型							
事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れることがないよう事業を実施した。 発達相談:4,556件			B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。					
事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
年間を通して開所した。イベントも感染防止に努めながらできる限り、実施した。			B	外部施設を借り、相談対応の枠を広げ、支援を必要とするお子さんとその家族へ早期の対応を行う。					
事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
行事やイベントは中止することなく実施できた。個別の専門相談については枠を月8日分増設。指導室の不足には、サテライト施設として区民ひろば2か所を借りて実施した。			B	引き続き、相談枠増設分(R4年度—8日、R5年度—16日)を継続し、相談への早期の対応をする。					
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
行事やイベントは概ね実施できた。個別の専門相談は16日分増設し、サテライト事業として実施した。			A	児童発達支援センターの開設に伴い、新事業の保育所等訪問支援事業を実施し、区民や職員、事業所を対象とした学習会を行っていく。また、個別の専門相談では引き続き、早期の対応をする。					
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
児童発達支援センターを開設し、区民や関係機関に区のホームページや会議等で設置の周知を行いました。また新たに栄養士を配置し、食育指導や調理体験等を実施し食に課題のある児童の支援を強化することができました。地域支援を担う役割として関係機関向けの学習会を実施しました。			A	個別専門相談の待機期間の減少に努めていきます。					
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要									
<input checked="" type="checkbox"/> 不要									

目標Ⅴ 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」
 (1)状況に応じた支援

⑦外国にルーツを持つ子ども・若者への支援

目標	外国にルーツを持つ子ども・若者が豊島区で生活していくための支援を推進します。
内容	日本語教育の機会提供や、多言語で記載された各種情報媒体の作成・配布を進めます。

重点事業 194

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	多文化共生推進事業	企画課 (多文化共生推進担当)	外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化を図ります。	外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等とのネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	連携団体数	18団体	20団体	18団体 【18団体】 (90%)	18団体 【18団体】 (90%)	19団体 【18団体】 (95%)	20団体 【20団体】 (100%)	23団体 【20団体】 (115%)	
	目標値の性質	数値上昇型							
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施しました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策への反映を検討します。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb会議システムを活用しました。また、令和2年度に学習院大学と東京都市大学と連携し、外国籍住民の実態調査を実施しましたが、令和3年度は調査結果の分析と公表を行いました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。					
事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウムにも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。また、東京都が行う「コンビニの外国人店員による子どもの見守り活動事業」において区の窓口となり、周知活動に協力しました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティ・機関との連携を進めていきます。					

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	<p>学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウムにも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。</p> <p>令和2年度に実施した外国籍区民への調査では、日本人との交流を希望する声が多かったことから、先述のシンポジウムに参加した団体が国際交流事業を行う際に庁内関係課との調整を行ったほか、豊島区民社会福祉協議会と学習院大学の学生が共同で行う交流イベントに参加・協力するなど、外国人支援団体と連携し国際交流事業を行った。</p>		A	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、令和6年度の新規事業「外国人支援体制の強化」に向けて区内の支援団体との繋がりを広げ様々な意見を取り入れながら進めていく。
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	<p>区民提案事業「外国人支援体制の強化」として、新たに「外国人相談窓口」を令和6年7月に開設し、多言語での相談に対応するほか、外国人向けのリーフレットやチラシ等を集約して一元的に提供しました。また、専門学校と連携して新たにアニメーションでわかりやすく生活ルールを伝える動画と冊子を作成しました。</p> <p>そのほか、これまで同様、学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウムにも参加しました。</p> <p>総括としては、学習院大学と連携した外国籍区民への調査、月1回庁舎4階で実施するとしまる(外国人支援団体)外国人相談、区民提案制度などの事業を進める際には、関連団体との各種情報共有や連携したことで、団体との関係構築を進めることができました。</p>		A	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティ・機関との連携を進めていきます。 また、「外国人相談窓口」の周知強化やニーズ把握のため、これまでの繋がりを活かしながら、様々な方々からの意見を聴く機会を設けていく予定です。
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要				

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」
(2)相談体制の充実と情報発信

①相談体制の充実と情報発信

目標	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。
内容	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】	子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①登録相談者数	①99人	①登録相談者数:250名	①144人【150人】(57.6%)	①226人【240人】(90.4%)	①349人【350人】(139.6%)	①441人【350人】(176.4%)	①321人【400人】(80%)	
	②相談者の状況	②問題が重篤化した状況で繋がりが、継続支援になるケースが多い。	②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。	②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。	②タブレットパソコンからのメッセージ導入により本人からの相談が増加した。	②タブレットパソコンからのメッセージによる相談がさらに増加した。	②アシスとおはなしでの相談は、全体件数のおよそ7割を占めている。	②相談者数は減少したものの他機関との連携が必要なケースが多かった。	
	目標値の性質	①数値上昇型		②一					
		事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
		情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。		B	予防的支援の取組みを更に進める。公立高校や通信制高校で出前講座を実施し、公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できる仕組みを作り、気軽に相談体験をすることで、将来の重症化予防に努める。				
		事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)		主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
		8月より公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからメッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を充実させた。情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。		A	公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できるツールの周知を図る。LINEの自動応答機能による相談窓口の案内と情報発信を行う。				
		事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)		主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	公立小中学校卒業時や成人式でのアシスとしまカード配布による情報提供、中高生センタージャンプへの出張相談などは継続を続けるとともに、新たにLINEでの情報発信を行うことで周知に努めた。		A	アシスとしまカード配布による周知や中高生ジャンプへの出張相談を継続し、相談しやすい環境を提供しつづけるとともに、若年増の利用が多いLINEでの情報発信を充実させていく。					
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)		主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
	1学期、区立小中学生全員に「アシスとしま」チラシを配布した。また卒業時には、小6、中3生にアシスカードを配布して啓発した。前年の相談人数を92人上回る結果となった。		B	タブレットパソコンからのメッセージ(アシスとおはなし)による予防的支援を継続するとともに、他機関との連携体制を強化していく。また、LINEの周知や、情報発信により相談しやすい体制作りに努める。					

目標管理	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課 評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	引続き区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行いました。 全体相談人数が約80人減少していることをうけ、不登校及びひきこもりに関する相談も減少しました。		B	相談内容は複雑化、複合化し多岐にわたります。相談者数だけでは成果を確認することが困難であるため、新計画では相談者数に加え、支援回数を評価の指標に追加します。
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
	<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

② 区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成

目標	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。
内容	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。

重点事業 218

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」	子ども若者課	子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組めます。	子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ネットワークイベント参加者数	244人	200人【400人】	44人【200人】(22%)	25人【200人】(12.5%)	23人【200人】(11.5%)	127人【200人】(63.5%)	54人【80人】(68%)
	目標値の性質	数値維持継続型						
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。			B	講演会に替えてしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。			
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	ネットワーク「会議」は会場とWEBのハイブリッド形式で実施した。パネルディスカッションとグループワークで意見交換をおこなった。「講演会」はしまテレビの情報番組で若者支援について情報発信した。			B	しまテレビの情報番組を活用し若者支援についての情報を発信する。ネットワーク会議はパネルディスカッションとワールドカフェ方式で意見交換する。			
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会はしまテレビを活用、年間4回出演により情報発信を行った。			B	コロナ感染症対策規制緩和に伴い、講演会の対面実施の再開、ネットワーク会議は引き続きパネルディスカッションとワールドカフェの構成にて情報交換を行う。			
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会は全国の若者支援の取組み、区内の子ども支援の取組みについて発表形式(運営団体)で行った。			B	子ども若者支援の民間団体と行政が、また民間団体同士が顔を合わせ、お互いの活動を知り連携方法を確認できるイベントを実施する。実践で活用できるネットワーク構築を目指す。				
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
これまで年間2回実施していた会議を令和6年度より1回の実施とした。令和6年度は元ひきこもり当事者の方に「心をひらく一歩～支援者の経験から学ぶ対話の方法～」というテーマで講演会を実施。その後はいくつかのテーマに基づき参加者同士が意見交換を行った。			C	引続きネットワーク会議を実施していく。本会議は子ども若者支援地域協議会の実務者会議の一環として実施している。7年度は委員の整理を行い要綱改正を行う予定。また更に支援者同士が横のつながりを構築し実務に活かしていけるよう開催テーマや形式を検討していく。				
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)				
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	200人→80人に変更(令和6年度より)		協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。(令和6年度より) 会議、講演会の参加者は同様であり、内容的に1度の実施できるものであるため、令和6年度より、会議と講演会という線引きをせず、1度の実施とする予定。					
<input type="checkbox"/> 不要								

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

③ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

目標	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。
内容	企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。

重点事業 226

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)		事業目標(C)		事業内容(D)				
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	男女平等推進センター		企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。		区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。					
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)		年度別実績及び達成度(H)						
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	認定企業数	50社	75社→65社		55社【65社】(73.3%)	56社【60社】(74.7%)	57社【65社】(76%)	59社【70社】(78.7%)	59社【65社】(90.8%)		
	目標値の性質	数値上昇型									
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)						
	令和2年8月～10月まで認定申請を受付。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定。令和3年1月に認定書授与を行った。			C	としまWLBネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。						
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)						
	令和3年8月～10月まで認定申請を受付した。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定した。令和4年1月に認定書授与を行った。			B	としまWLBネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催する。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。						
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)						
	令和4年8月～10月まで認定申請を受付しました。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定しました。令和5年1月に認定書授与を行いました。			B	認定更新に関わる事業者負担を軽減するため、制度の一部見直しを検討します。産業団体や区内大学、介護保険事業者などへの制度周知を充実させます。						
事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
令和5年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和6年1月認定書を授与しました。認定更新に係る事業者負担軽減のため、認定期間を2年から3年に延長しました。制度周知を充実し、区内大学を含む新規5社を認定しました。			B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットともなる、区ホームページでの認定企業の取組み状況の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できる仕組みを検討します。							
事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)							
令和6年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和7年1月認定書を授与しました。チームとしま所属企業への訪問説明など、制度周知を充実し、新規6社を認定しました。			B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットともなる、区ホームページでの認定企業の取組状況(女性活躍に関する取組など)の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できるよう、申請企業範囲の拡大等を検討します。							
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)								
<input type="checkbox"/> 必要											
<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
(2)安全・安心な社会環境の整備

①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

目標	子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。
内容	ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。

重点事業 230

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)			
		子育てファミリー世帯への家賃助成事業	福祉総務課	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。		区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。		
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新規家賃助成数→受給件数へ変更	30件 ※賃助成総件数 123件	60件	41件 【40件】 (68.3%)	56件 【45件】 (93.3%)	42件 【45件】 (70%)	206件 【205件】 (100%)	190件 【202件】 (94.1%)
	目標値の性質	数値上昇型→数値維持継続型へ変更						
		事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
		福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。		B	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行う。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施する。			
		事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)		主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
		ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。		A	令和4年4月1日、助成要件を一部緩和した。引続き周知を行い、継続して事業を実施する。			
		事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)		主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
		ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。		B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。			
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。		B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。				
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)				
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、令和7年度に向けて制度の検討した。		B	令和7年度から制度を変更した。円滑な運用を目指す。				
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	目標値を「新規件数」から「受給件数」へ変更したい。		住替えをきっかけとした家賃助成だが、毎年新規数増を目標とするのは現実的ではない。安定した年間受給数を目標とする。目標値の性質を「数値維持継続型」へ変更したい。				

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
 (3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

①文化・芸術に親しむ環境づくり

目標	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。
内容	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。

重点事業 250

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)					
		トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	文化観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	69,717人 【100,000人】 (38.7%)	54,399人 【120,000人】 (30.2%)	65,190人 【130,000人】 (36.2%)	123,447人 【160,000人】 (68.6%)	151,700人 【180,000人】 (84.3%)	
	目標値の性質	数値上昇型							
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	コロナ禍で開館予定日が遅れ、令和2年7月7日に開館した。人数制限等により実績値は目標に及ばなかったものの、「開館記念企画展 漫画少年とトキワ荘」や「トキワ荘のアニキ 寺田ヒロオ展」などの企画展を開催し、マンガ・アニメ文化の発信に努めた。			A	年3回 特別企画展開催する。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	「トキワ荘と手塚治虫」「トキワ荘の少女マンガ」「鉄腕アトム」などトキワ荘ゆかりの特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、16校・53クラス・児童1,581名が来館した。しかしながら、コロナ禍によるインパウンドの影響を受け、目標には及んでいない状況となっている。			A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学4年生を対象に「ふるさと学習」としての来館を促す。また、11月に開館予定の(仮称)昭和歴史文化記念館との連携し回遊性の向上に取り組む。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	「トキワオトメ」「漫画少年大展望号」「藤子不二雄(A)のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続きコロナ禍によるインパウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。			A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。				
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
「W50周年記念 デビルマン×マジンガーZ展」「よつばと！ 原画展」「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。			A	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。					

事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
目標管理	<p>「鈴木伸一のアニメーションづくりは楽しい！！～トキワ荘からアニメの世界へ～」 「CAPCOM VS. 手塚治虫キャラクターズーテツカップファイティングユニバース2ー」 「島本和彦 炎の原画展 Ver.3 トキワ荘編」の特別企画展を開催した。区立小学校の見学は、延べ6校、323名であったが、関連施設を含めた地域の来街者は23%増加している。</p>		<p>A</p> <p>年3回 特別企画展を開催する。引き続き、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。</p>
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			